

令和5年度

いじめ防止基本方針

狛江市立狛江第四中学校

I 基本的事項

1 基本方針策定の意義

生徒の心身の安全や安心を脅かし、教育を受ける権利を著しく侵害（人権侵害）する「いじめ」問題を克服し、生徒の尊厳を保持する目的の下、学校におけるいじめ防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対応）のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

いじめ防止対策推進法（平成25年6月28日公布）

いじめへの対応と防止について学校や行政等の責務を規定している。2011年に学校側がいじめはなかったとして隠蔽や責任逃れをしたことが原因で起こった大津市中2いじめ自殺事件が2012年に発覚したことが大きくマスコミに取り上げられ、そのことがきっかけとなり、2013年6月28日に与野党の議員立法によって国会で可決成立し、同年9月28日に施行された。

2 いじめの定義

この基本方針において「いじめ」とは、「当該生徒に対して、当該生徒と一定の人的関係にある（同じ学校に在籍している等）他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（不作為によるもの及びインターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

*けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童・生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。（狛江市教育委員会「狛江市いじめ防止基本方針」より）

3 いじめの禁止

いじめは、いじめを受けた生徒の心身の健全な成長や人格形成等に重大な影響を及ぼすだけでなく、いじめを受けた生徒の生命をも重大な危険に陥れたり、その心に生涯消えない深い傷を残したりするものである。いじめは極めて深刻な人権侵害であり、絶対に許されない、行ってはならない行為である。

4 学校及び教職員の責務

いじめが行われず、すべての生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるように、保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りながら、学校全体でいじめ防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合は、適切かつ迅速にこれに対処し、さらにその再発防止につとめなければならない。

5 保護者の責務

保護者は、子供の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する生徒がいじめを行うことがないように、当該生徒に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めなければならない。

II いじめ防止および対応

1 いじめ防止等の対策のための組織の設置

いじめ防止対策推進法第22条に基づき「いじめ対策委員会」を設置する。 構成員は、『校長、副校長、生活指導主任、学年主任、各学年生活指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー』とし、いじめの事案により、関係職員（担任等）を構成員に含めることとする。また、必要に応じて、狛江市いじめ問題対策委員会の委員が関与する。 ※いじめ対策委員会（①臨時②企画③生活指導部会④校内委員会⑤学年会など）：取り組む具体的な内容は以下の通りとする。

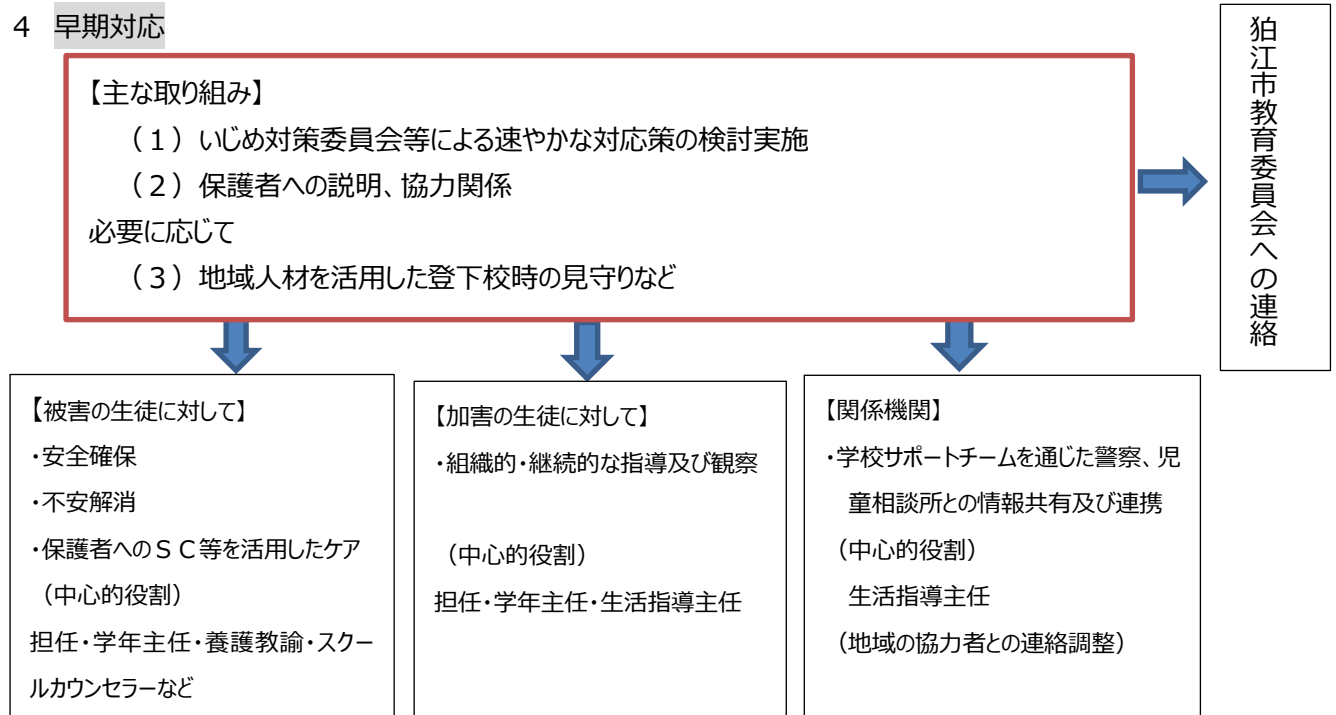
2 未然防止

- (1) 規範意識を身につける。分かる授業、言葉遣い・挨拶などを徹底する。
- (2) 教職員の意識向上（いじめ防止委員会の定期的会議、いじめに関する研修など）
組織的対応の徹底（生活指導に関する生徒の実態把握・共通理解）
- (3) いじめを許さない指導（道徳・特別活動・朝礼・学年集会・学活などを通して）
- (4) 生徒の主体的行動（生徒会・専門委員会・部長会・行事など生徒を中心とした話し合い・取り組みを通して）
- (5) 保護者・地域との連携（スクールカウンセラーの教育相談と教育相談室など関係機関の周知、授業公開・行事を通して開かれた学校づくりを展開）

3 早期発見

- (1) 「いじめ」の定義の正しい理解
- (2) 生徒の様子からの教職員による察知（WE 1 Jの結果、一行日記、日常会話、いじめアンケートなど）
- (3) 保護者、地域、関係機関などからの情報提供や通報（個人面談、生徒に関する情報提供、ホットライン等の周知）

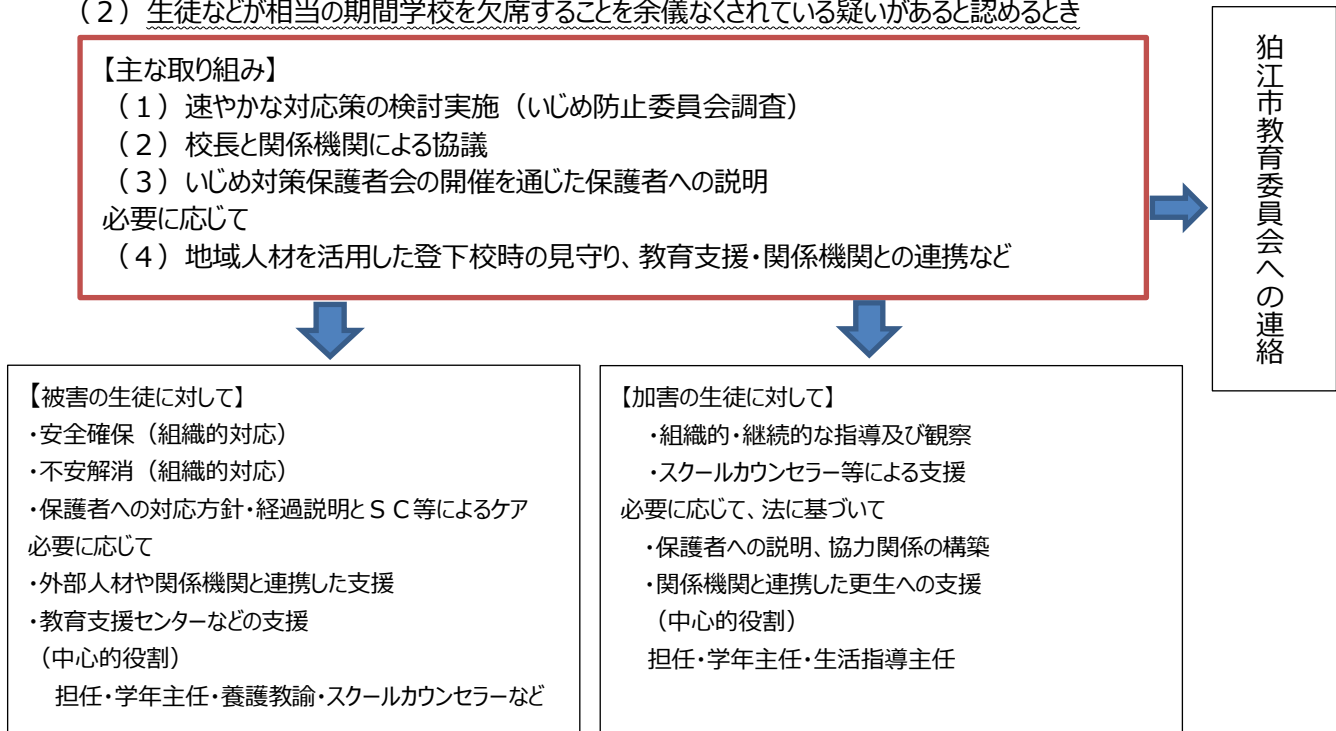
4 早期対応



5 重大事態への対処

「重大事態」の定義

- (1) 生徒などの生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- (2) 生徒などが相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき



- (1) 重大事態が発生したときは、狛江市教育委員会を通じて速やかに狛江市長に報告する。
- (2) 狛江市教育委員会及び学校は、その事態に対処するとともに学校いじめ防止委員会等において、事実関係を明確にするための調査を開始する。
- (3) 狛江市教育委員会は、学校が調査を行うときは、狛江市いじめ問題対策委員会を開催するなどして、必要な指導・助言又は支援を行う。
- (4) 狛江市長は、必要に応じ、狛江市いじめ問題調査委員会を設置し、重大事態についての再調査を依頼することができる。
- (5) 狛江市教育委員会又は学校は、いじめを受けた生徒及び保護者に対し、当該調査に係る必要な情報を調査の実施前及び実施後に適切に提供する。

Ⅲ いじめ防止年間指導計画

	教員・SCの取組	生徒の取組 ※道徳	家庭地域との連携、行事
4月	生徒理解研修	朝礼における呼びかけ	保護者会
5月	SCによる面接(1年生) 人権アンケート	挨拶運動 ※「近くにいた友」(1年) ※「五月の風ーカー」 「五月のーミカー」 (2年) ※「違うんだよ、健司」(3年) 「自分を大切にしよう」(DVD)	あいさつ運動(民生委員)
6月	ふれあい月間 いじめアンケート WEB-QU	挨拶運動 朝礼における呼びかけ ※「リスペクト・アゲーズ」(2年) 校外学習(1年)	学校運営連絡協議会 セーフティ教室 (インターネット・SNSなど)
7月	学年会(WEB-QU検討) 三者面談	挨拶運動 修学旅行(3年)	三者面談 公開授業 保護者会
8月	生活指導担当者連絡会 (いじめについて)		青少年健全育成連絡会
9月	人権アンケート	※「むかで競争」(1年) ※「ゴリラのまねをした彼女を好きになった」 (3年) 挨拶運動 ボランティア清掃	学校公開週間 道徳地区公開講座 挨拶運動(民生委員)
10月			
11月	ふれあい月間 いじめアンケート WEB-QUアンケート	生徒会朝礼における呼びかけ 挨拶運動 ※「自分だけ「余りになってしまう」(1年)	
12月	学年会(WEB-QU検討) 三者面談	挨拶運動 ※「卒業文集の最後の二行」(3年) 校外学習(2年) ボランティア清掃	青少年健全育成連絡会 学校運営連絡協議会 三者面談
1月	人権アンケート	移動教室(1・2年) ※「ヨシト」(2年)	学校評価
2月		挨拶運動	学校運営連絡協議会
3月	いじめアンケート	挨拶運動 ボランティア清掃	四中スペシャル 保護者会

(相談窓口)

主な相談窓口・専門機関等	電話番号
東京都いじめ相談ホットライン	0120-53-8288
東京都教育相談センター	03-3360-8008
24時間いじめ相談ダイヤル	0120-0-78310
東京都児童相談センター	03-3366-4152
警視庁少年相談室	03-3580-4970
狛江市教育研究所	03-3430-1411
東京都立小児総合医療センター こころの電話相談室	042-312-8119
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	042-371-5560
子供の権利擁護専門相談事業	0120-874-374

※ 大津市中2いじめ自殺事件の経緯

滋賀県大津市内の中学校で発生した事件で、複数の同級生(加害生徒3名)が2011年9月29日に体育館で男子生徒(被害生徒)の手足を鉢巻きで縛り、口を粘着テープで塞ぐなどの行為を行った。10月8日にも被害者宅を訪れ、自宅から貴金属や財布を盗んだ。被害者は自殺前日に自殺をほのめかすメールを加害者らに送ったが、加害者らは相手にしなかった。男子生徒は10月11日、自宅マンションから飛び降り自殺した。被害者の自殺後も加害者らは自殺した生徒の顔写真に穴を空けたり落書きをしたりしていた。

学校と教育委員会は自殺事件後、担任を含めて誰もいじめの事態に気付いていなかった、知らなかったと一貫して主張していた。後の報道機関の取材で、学校側は生徒が自殺する6日前に「生徒がいじめを受けている」との報告を受け、担任らに対応を検討した事は認めたが、当時はいじめではなく喧嘩と認識していたと説明した。

また、学校は生徒にアンケートを実施したものの結果については公表せず、いじめと自殺の関係は不明としたが、アンケートの中には、集団リンチの事実や先生もいじめを見て笑っていたなどの目撃証言が記されていたことが後に判明している。さらに、当時校長は、「苛めた側にも人権がある」として加害者生徒に対して聞き取り調査を行わなかったことなどが次々に明るみに出て、学校及び教育委員会の隠蔽体質に対する世間の批判が激しさを増していった。こうした中で、学校側はいじめを認識していた可能性があるという方向に供述を変化させていった。

その後、市長は、第三者委員会を設立し、実態解明に向けた調査を依頼した結果、同委員会は、「自殺の原因はいじめである」と結論付けた。

しかし、加害者3人に十分な処罰が与えられたかは定かではなく、2人が書類送検され、1人が児童相談所に送致されたが、未成年を理由にその後の詳細は公表されていないし、学校関係者への処罰も軽微なものにとどまっている。